

平成29年度第1回 本庄市交通政策協議会 次第

日 時：平成29年度5月24日（水）  
午後1時30分～（午後3時終了予定）  
場 所：本庄市役所（6階）大会議室

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. 挨拶

4. 協議事項等

(1) 傍聴定員の制定及び会議録の作成について

5. 報告事項

(1) 利用状況の推移

報告事項

(2) デマンド交通における予約方法の変更について

6. 議 事

(1) 平成28年度 事業報告及び歳入歳出決算について

資料1

(2) 平成29年度 事業計画（案）及び歳入歳出予算（案）について

資料2

(3) 平成30年度 生活交通確保維持改善計画（案）について

資料3

(4) 交通政策における中期的検討課題について

資料4

7. その他

(1) デマンド交通・シャトル便に対する意見等について（事務局）

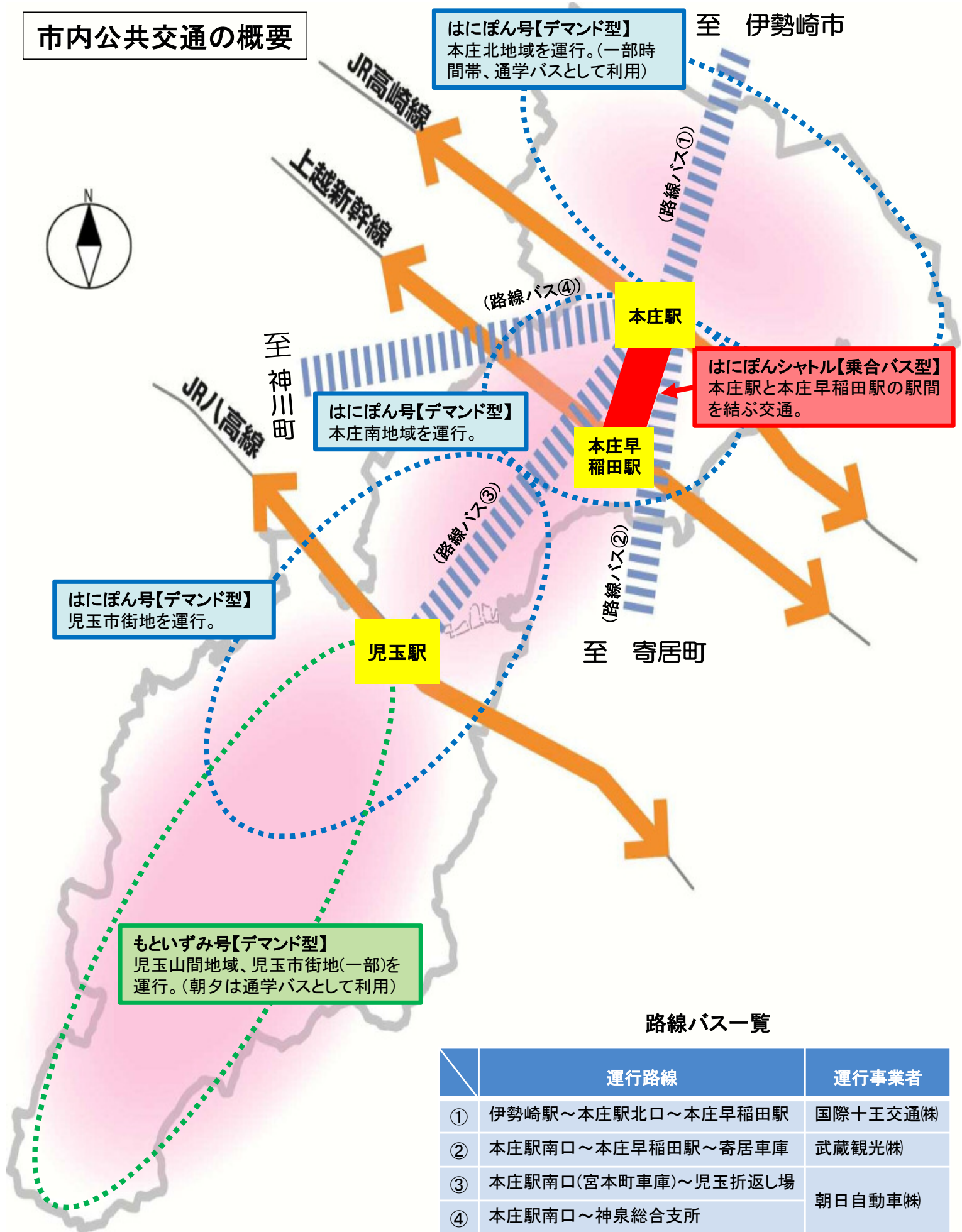
参考資料

8. 閉 会

## 本庄市交通政策協議会委員名簿

第3条関係	選出区分	職名	氏名
1号委員	本庄市長又はその指名する者	本庄市副市長	奥田 謁夫
2号委員	一般乗合旅客自動車運送事業者 一般乗合旅客自動車運送事業者が組織する団体	朝日自動車(株) 常務取締役	高橋 直樹
		国際十王交通(株) 伊勢崎営業所 所長	桑原 英司
3号委員	一般貸切旅客自動車運送事業者	一般社団法人埼玉県バス協会 専務理事	鶴岡 洋
		本庄観光(株) 代表取締役	山田 三二
4号委員	一般乗用旅客自動車運送事業者が組織する団体	武蔵観光(株) 総務部長	家内 知宣
		本庄地区タクシー協議会 会長	神宮 つぐよ
5号委員	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者	一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 専務理事	高原 昭
		朝日自動車労働組合 執行委員長	中村 仁
6号委員	住民又は利用者の代表	本庄市自治会連合会 理事	飯塚 庸雄
		本庄市老人クラブ連合会 会長	須藤 成光
		本庄商工会議所 事務局長	田中 一成
		児玉商工会 会長	江原 貞治
		本庄市身体障害者福祉会 会長	種村 朋文
7号委員	本庄警察署長又はその指名する者	本庄警察署交通課 課長	長谷川 国夫
8号委員	児玉警察署長又はその指名する者	児玉警察署交通課 課長	堀口 晴幸
9号委員	国又は県の交通政策行政の経験及び知識を有する者	埼玉県企画財政部交通政策課 主幹	能勢 一幸
10号委員	関東運輸局埼玉運輸支局長 又はその指名する者	国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局 首席運輸企画専門官	藤田 幸也
11号委員	国又は県の都市計画行政の経験及び知識を有する者	国土交通省関東地方整備局建政部 都市整備課 課長	川崎 周太郎
12号委員	道路管理者(国道)	国土交通省関東地方整備局 大宮国道事務所 所長	大儀 健一
	道路管理者(県道)	埼玉県本庄県土整備事務所 道路部 部長	木村 良雄
13号委員	学識経験を有する者その他協議会が必要と認める者	早稲田大学 名誉教授	浅野 光行
		本庄市議会 議員	林 富司

# 市内公共交通の概要



**はにぼん号【デマンド型】**  
本庄北地域を運行。(一部時間帯、通学バスとして利用)

至 伊勢崎市

**はにぼん号【デマンド型】**  
本庄南地域を運行。

**はにぼんシャトル【乗合バス型】**  
本庄駅と本庄早稲田駅の駅間を結ぶ交通。

**はにぼん号【デマンド型】**  
児玉市街地を運行。

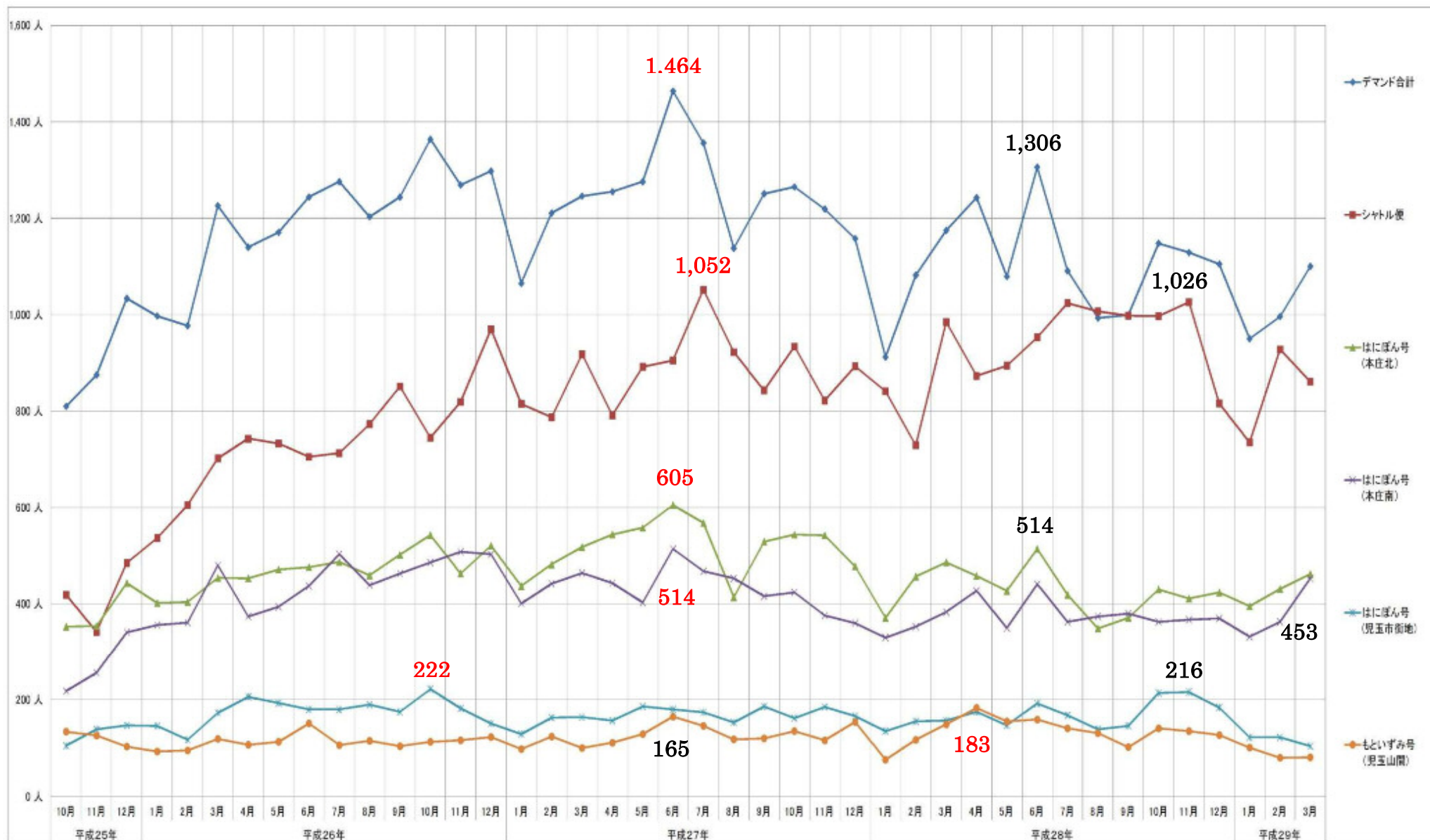
**もといずみ号【デマンド型】**  
児玉山間地域、児玉市街地(一部)を運行。(朝夕は通学バスとして利用)

## 路線バス一覧

	運行路線	運行事業者
①	伊勢崎駅～本庄駅北口～本庄早稲田駅	国際十王交通(株)
②	本庄駅南口～本庄早稲田駅～寄居車庫	武蔵観光(株)
③	本庄駅南口(宮本町車庫)～児玉折返し場	朝日自動車(株)
④	本庄駅南口～神泉総合支所	

# デマンド交通（はにぽん号・もといずみ号）・シャトル便 利用状況

報告事項



## デマンド交通・シャトル便 利用者数

### ①デマンド交通(はにぼん号・もといずみ号) 利用者数

		平成28年									平成29年			合計	参考 (H27年度)	前年比
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
運行日数		25日	23日	26日	25日	26日	24日	25日	24日	23日	23日	23日	26日	293日	294日	
はにぼん号 (本庄北)	月間	458	427	514	419	349	371	430	411	424	395	431	462	5,091	6,096	-16.5%
	1日平均	18.3	18.6	19.8	16.8	13.4	15.5	17.2	17.1	18.4	17.2	18.7	17.8	17.4	20.7	-16.1%
はにぼん号 (本庄南)	月間	427	350	441	363	374	380	363	367	370	332	363	453	4,583	4,923	-6.9%
	1日平均	17.1	15.2	17.0	14.5	14.4	15.8	14.5	15.3	16.1	14.4	15.8	17.4	15.6	16.7	-6.3%
はにぼん号 (児玉市街地)	月間	175	147	192	168	139	146	214	216	184	122	122	104	1,929	1,996	-3.4%
	1日平均	7.0	6.4	7.4	6.7	5.3	6.1	8.6	9.0	8.0	5.3	5.3	4.0	6.6	6.8	-3.2%
もといずみ号 (児玉山間)	月間	183	155	159	141	131	102	141	135	127	101	80	81	1,536	1,536	0.0%
	1日平均	7.3	6.7	6.1	5.6	5.0	4.3	5.6	5.6	5.5	4.4	3.5	3.1	5.2	5.2	0.8%
市内合計	月間	1,243	1,079	1,306	1,091	993	999	1,148	1,129	1,105	950	996	1,100	13,139	14,551	-9.7%
	1日平均	49.7	46.9	50.2	43.6	38.2	41.6	45.9	47.0	48.0	41.3	43.3	42.3	44.8	49.5	-9.4%

(単位:人)

### ②シャトル便(はにぼんシャトル) 利用者数

		平成28年									平成29年			合計	参考 (H27年度)	前年比
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
運行日数		30日	31日	30日	31日	31日	30日	31日	30日	31日	31日	28日	31日	365日	366日	
シャトル便	月間	873	894	953	1,024	1,007	998	997	1,026	816	735	928	861	11,112	10,609	4.7%
	1日平均	29.1	28.8	31.8	33.0	32.5	33.3	32.2	34.2	26.3	23.7	33.1	27.8	30.4	29.0	5.0%

(単位:人)

## 平成 28 年度 本庄市交通政策協議会 事業報告

平成 28 年	5 月 15 日(日)	○はにぼん号・もといずみ号利用者説明会 (児玉町長浜自治会にて開催) ・参加者数：34 人
	6 月 14 日(火) 本庄市役所 職員厚生室	○平成 28 年度第 1 回 本庄市交通政策協議会 <u>報告事項</u> ・市内公共交通の概要、利用状況、PR 事業の報告 <u>議 事</u> ・平成 27 年度 事業報告及び歳入歳出決算について ・平成 28 年度 事業計画及び歳入歳出予算について ・平成 29 年度 生活交通確保維持改善計画について
	10 月 1 日(土) ～30 日(月)	○はにぼん号・もといずみ号 & はにぼんシャトル 運行 3 周年記念キャンペーン →市の広報誌上で PR を兼ねたクイズを実施。正解者のうち 10 名に記念品(回数乗車券)を贈呈。 ・応募人数：36 人(男性 14 人、女性 22 人) *不正解者：1 名 ・応募方法：ハガキ 16 人、電子メール 20 人 ・年 齢：最年長 85 歳、最年少 2 歳
	11 月～1 月	○はにぼん号・もといずみ号利用者アンケートの実施 (回答者数：54 人)
平成 29 年	1 月 13 日(金)	○平成 28 年度第 2 回本庄市交通政策協議会(書面協議) <u>協議事項</u> ・平成 28 年度 生活交通確保維持改善計画事業評価について
	3 月 1 日(水)	○「はにぼん号・もといずみ号利用ガイド」発行
	3 月～5 月上旬	○シャトル便利用者アンケートの実施 →アンケートとともに、シャトル便の携帯時刻表を入れたポ ケットティッシュ(本庄市交通政策協議会で購入)を配布。 回収件数：104 件

1 歳入

単位：円

款	項	目	予算額	収入済額	比較	説明
1	補助金	1 補助金	0	0	0	
2	交付金	1 交付金	182,000	182,000	0	本庄市交付金
3	繰越金	1 繰越金	0	0	0	
4	諸収入	1 雑入	1,000	0	▲ 1,000	預金利子
合 計			183,000	182,000	▲ 1,000	

2 歳出

単位：円

款	項	目	予算額	支出済額	不用額	説明
1	事務費	1 会議費	83,000	26,460	56,540	・旅費
		2 事務費	100,000	91,053	8,947	・需用費 ・役務費
合 計			183,000	117,513	65,487	

収入済額	182,000
支出済額	117,513
差引残額	64,487
市への返戻額	64,487
差引残高	0

会計監査報告

平成28年度 本庄市交通政策協議会 歳入歳出決算について、関係諸帳簿及び証拠書類に基づき監査を実施したところ、計数的に正確であり、内容も適正であることを認めます。

平成29年 5月 18日

監査委員

林 昂 司  (印)

監査委員

田中 一成  (印)

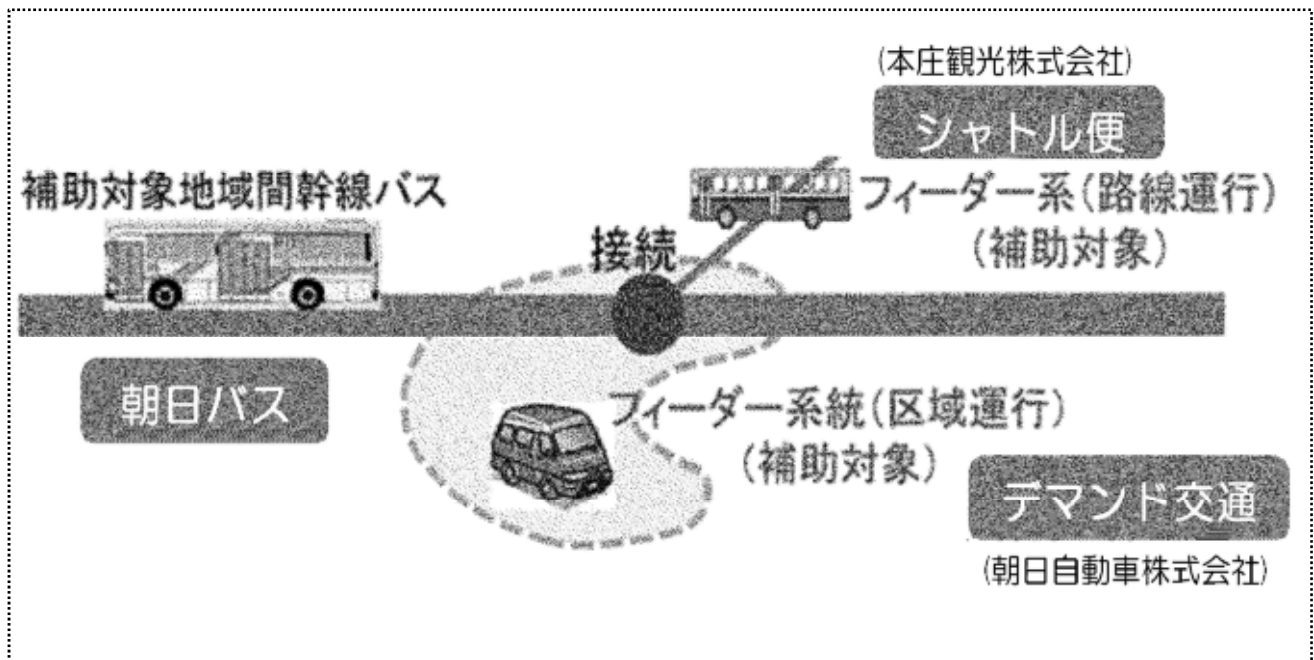


## 平成29年度 本庄市交通政策協議会 事業計画（案）

## 1. 生活交通確保維持改善計画の策定及び事業評価

○地域内フィーダー計画（デマンド交通、シャトル便／下図参照）の策定。

【対象期間：平成30～32年度】 ⇒ 本日の議事（3）



\*フィーダーバス…幹線バスに接続して支線の役割をもって運行されるバス

○平成29年度計画【運行期間：平成28年10月1日～平成29年9月30日、現在運行中の計画】の事業評価の実施。

## 2. 運行方法等の改善・見直しの実施

⇒本日の議事（4）

## 3. 協議会スケジュール

○平成29年5月24日(平成29年度第1回協議会、本日開催)

○平成30年1月上旬（平成29年度計画の事業評価等を実施）

※. 上記スケジュールに限らず、必要に応じて開催します。

## 平成29年度 本庄市交通政策協議会 歳入歳出予算（案）

### 1 歳入

単位：千円

款	項	目	予算額	説明
1	補助金	1 補助金	0	
2	交付金	1 交付金	182	・本庄市交付金
3	繰越金	1 繰越金	0	
4	諸収入	1 雑入	1	・預金利子
合 計			183	

### 2 歳出

単位：千円

款	項	目	予算額	説明
1	1	1 会議費	83	・会議開催費用
	2	1 事務費	100	・事務用品購入 ・切手代 ・PR物品の購入
合 計			183	

## 平成 30 年度生活交通確保維持改善計画（案）

## 【地域内フィーダー系統確保維持事業】

計画対象期間：平成 30～32 年度

## 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

## 【目的】

本庄市総合交通計画に基づき、市内公共交通ネットワークを充実させることで交通不便地域を解消し、また、高齢者等の交通弱者の移動手段を確保することを目的とし、地域公共交通確保維持改善事業に取り組む。

## 【必要性】

本市の市内公共交通ネットワークを充実させるためには、基軸となる路線バスに接続するフィーダー系統の運行が必要である。フィーダー系統の運行により、公共交通を乗り継ぐことで市内を快適に移動することが可能になる。

## 2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

## 【目標】

## ①利用実績値の向上

	現 状 (H28.4～H29.3)		平成 30 年度目標値
本庄シャトル便	11,112 人／年 30.4 人／日 (365 日)	⇒	11,500 人／年 31.5 人／日 (365 日)
デマンド交通 (4 区域計)	13,139 人／年 44.8 人／日 (293 日)	⇒	15,000 人／年 51.6 人／日 (292 日)
地域間幹線系統※	386,625 人／年 (前年度比：6.3%増)	⇒	前年度対比で増加

※「本庄駅南口（宮本町車庫）～児玉折返し場」、「本庄駅南口～神泉総合支所」

## ②運行サービスに対する利用者満足度の向上

	現 状※		平成 30 年度目標値
本庄シャトル便	満 足：82.7 % 普 通：15.3 % 不満足：0 %	⇒	満 足：85%以上 不満足：現状維持
デマンド交通	満 足：85.2 % 普 通：14.8 % 不満足：0 %	⇒	満 足：現状維持 不満足：現状維持

※現状の数値は、利用者アンケート調査の結果に拠る。

※本庄シャトル便の利用者アンケート調査では、満足度を問う項目において未回答者あり。

**【効果】**

デマンド交通の運行により、交通不便地域の解消が図れ、高齢者等の交通弱者の移動手段が確保される。また、既存路線バス、本庄シャトル便及びデマンド交通相互の乗り継ぎにより、公共交通での市内移動が快適に行えるネットワークが形成される。

**3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者****①【本庄シャトル便】乗合バス型定期路線運行**

- ・運行日：年間 365 日
- ・運行時間：午前 9 時(始発)～午後 6 時 30 分(終発)
- ・運行区域等：本庄駅南口～本庄早稲田駅間、13.5 往復/日、停留所 8 箇所
- ・運行予定者：本庄観光株式会社
- ・愛称：はにぼんシャトル

**②【デマンド交通】デマンド型（区域）運行**

- ・運行日：月曜日～土曜日(日曜日・休日・12月29日～1月3日は運休)
- ・運行時間等：午前 8 時～午後 5 時
- ・運行区域等：本庄北地域、本庄南地域、児玉市街地、児玉山間地域の 4 区域。  
停留所 400 箇所(平成 29 年 4 月 1 日現在)
- ・運行予定者：朝日自動車株式会社
- ・愛称：はにぼん号(本庄北、本庄南、児玉市街地)、もといずみ号(児玉山間)

**4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額**

	費用総額 A	経常収益見込み額 B	国庫補助金見込額 C	負担額 A-(B+C)	負担者
本庄シャトル便	10,364 千円	1,946 千円	1,601 千円	6,817 千円	本庄市
デマンド交通	27,160 千円	2,944 千円	4,604 千円	19,612 千円	本庄市

**5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称**

- ・本庄観光株式会社
- ・朝日自動車株式会社

**6. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要**

別添の表 5 のとおり。

## 7. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成 25 年 2 月、協議会において「本庄市総合交通計画」について合意。
- ・平成 25 年 4 月、協議会において運賃制度、乗降ポイント設置基準、デマンド交通運行区域、本庄シャトル便路線について合意。
- ・平成 25 年 6 月、協議会において生活交通ネットワーク計画を承認。
- ・平成 26 年 5 月、協議会において生活交通ネットワーク計画を承認。
- ・平成 26 年 10 月、協議会において実証運行期間（平成 25 年 10 月から 1 年間）の検証を実施し、本格運行に移行。
- ・平成 27 年 5 月、協議会において生活交通確保維持改善計画を承認。
- ・平成 28 年 6 月、協議会において生活交通確保維持改善計画を承認。  
(平成 24 年 3 月から平成 28 年 6 月までに、協議会を計 16 回開催。)

## 8. 利用者等の意見の反映状況

- (1) 市民意識調査／平成 24 年 9 月実施
  - ・目的に応じた利用需要（潜在需要を含む）、意向などを統計的に集計
- (2) インタビュー調査／平成 24 年 9 月 5・6 日に実施
  - ・駅改札前、バス停で市の交通に係る意見を聴取
- (3) 本庄市総合交通計画案のパブリックコメント／平成 25 年 1 月 21 日～2 月 20 日実施
  - ・提出された意見：6 件（1 人）
- (4) 本庄市総合交通計画案の市民説明会／平成 25 年 2 月 9 日実施
  - ・2 会場（児玉公民館、中央公民館）で実施
  - ・児玉公民館：参加 41 人、中央公民館：参加 56 人⇒(1)～(4) 本庄市総合交通計画の策定に反映。
- (5) アンケート調査の実施／平成 26 年 7 月～8 月に実施
  - ①市民アンケート：郵送により実施
  - ②利用者アンケート：インタビュー形式により実施⇒実証運行期間(平成 25 年 10 月から 1 年間)の検証を行い、改善の取組みに反映。
- (6) シャトル便 利用者アンケート調査/平成 28 年 3 月実施
- (7) デマンド交通 利用者アンケート調査/平成 28 年 11 月実施
  - ⇒今後の運行に反映。
- (8) シャトル便 利用者アンケート調査/平成 29 年 3 月実施
  - ⇒今後の運行に反映。

## 16. 協議会メンバーの構成

構成員	構成員名称
本庄市長又はその指名する者	本庄市副市長
一般乗合旅客自動車運送事業者及びその組織する団体の代表者	朝日自動車(株)、国際十王交通(株)、(一社)埼玉県バス協会
一般貸切旅客自動車運送事業者	本庄観光(株)、武蔵観光(株)
一般乗用旅客自動車運送事業者が組織する団体の代表者	本庄地区タクシー協議会、(一社)埼玉県乗用自動車協会
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者	朝日自動車労働組合
住民又は利用者の代表	本庄市自治会連合会、本庄市老人クラブ連合会、本庄商工会議所、児玉商工会、本庄市身体障害者福祉会
本庄警察署長又はその指名する者	本庄警察署交通課
児玉警察署長又はその指名する者	児玉警察署交通課
国又は県の交通政策行政の経験及び知識を有する者	埼玉県企画財政部交通政策課
国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局長又はその指名する者	関東運輸局埼玉運輸支局
国又は県の都市計画行政の経験及び知識を有する者	関東地方整備局建政部都市整備課
道路管理者	関東地方整備局大宮国道事務所、埼玉県本庄県土整備事務所道路部
学識経験を有する者その他協議会が必要と認める者	早稲田大学名誉教授、 本庄市議会議員

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市町村名	本庄市
------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	35,289
交通不便地域	734

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法
734	本泉地区	山村振興法

国庫補助上限額の算定

対象人口	算定式	国庫補助上限額
35,289	対象人口(35,289)×150円×0.7(※)+250万円	6205千円

※財政力指数に基づく補正係数。本庄市は<財政力指数0.5以上1.0未満>に該当。

(1)記載要領

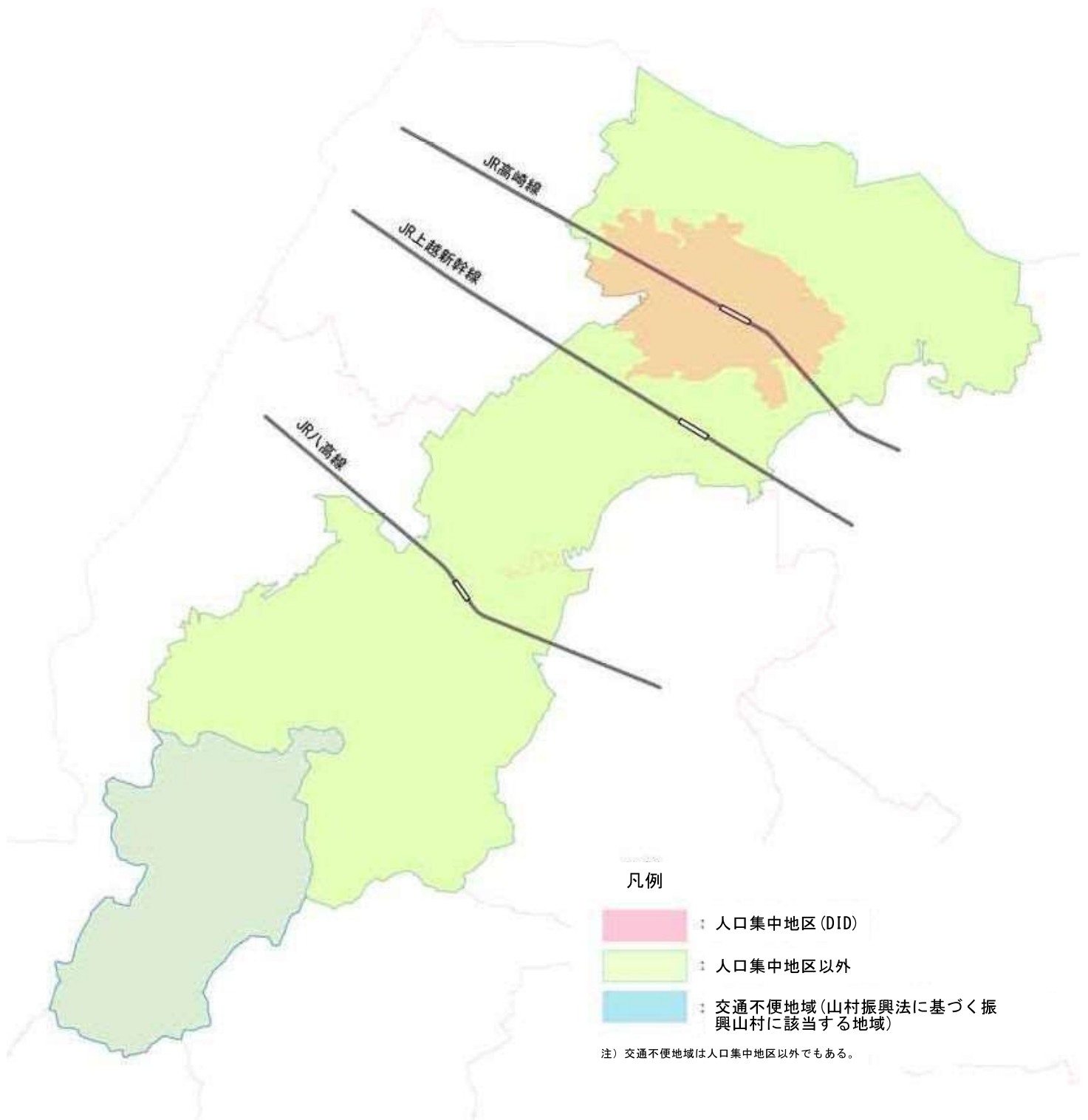
1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する事業年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。  
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域(過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。)、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口及び実施要領(2.(1)⑫)に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3.に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2)添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図  
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)

表5 添付図面

## 人口集中地区、人口集中地区以外、交通不便地域の状況





## 本庄市の交通政策における中期的な検討課題について

### 1. 提案理由

平成25年10月、循環バスに替わりデマンド交通の市内全域への導入、駅間を結ぶシャトル便の導入という、公共交通の抜本的改正を実施しました。平成25年3月に策定した本庄市総合交通計画の中で、10年先を目標年次と設定し、運行から5年後、10年後には事業の評価検証を行い、必要な見直しを行うこととしています。

これまで、個々の課題に対して改善は行っておりますが、市内の交通環境の変化等も生じております。上記計画の策定後4年が経過したことから、現状の把握を行うとともに、中期的な検討課題についてご議論いただければと存じます。

### 2. 検討課題

#### ①. 路線バスのあり方について

- ・ 在来線及び新幹線駅間における各事業者間との各種ダイヤの調整
- ・ 在来線及び新幹線駅間における輸送力の強化（路線延伸など）
- ・ はにぼんシャトルと路線バスの今後のあり方
- ・ 朝晩等における利用者ニーズを踏まえた運行頻度の改善

#### ②. デマンド交通のあり方について

- ・ 予約方法の抜本的な改善、利用者の満足度向上に向けた取組み
- ・ 区域内外、市内外等、運行の広域化（地域交通網の形成）

#### ③. 公共交通の利便性の向上、輸送力増強の必要性について

- ・ デマンド交通の利用頻度の高い停留所間の定期路線化
- ・ 通勤・通学バス等の公共交通化、高速バス等の乗り入れ
- ・ 駅前広場等の運用改善、時刻表の共通化・IT化

#### ④. その他

- ・ 路線バス、観光バス、タクシー等、各交通手段の事業者間の役割

※上記以外でも、検討も要すると思われる課題がございましたらご提案ください。

## デマンド交通・シャトル便に対する意見等について

### (1) 高齢者の運転免許証返納に関する問い合わせの増加

○高齢者による交通事故の報道が多くなされたため、免許証の返納を考える高齢者の方から市内の公共交通に関する問い合わせが増加している。

### (2) ドア・ツー・ドアによる送迎の要望

○単身世帯や日中独居の高齢者が増加し、通院等をしたいが停留所まで歩く事が困難なため、自宅から目的地まで送迎して欲しいという要望が増えてきている。

○近隣の自治体が公共交通政策としてタクシー券の助成を導入しているため、同様の助成制度を行って欲しいという声があがっている。

### (3) 工業団地への定時運行の要望

○通勤が困難な障がい者の方への雇用機会を広げるため、企業より工業団地への始業・終業時刻に合わせた定時運行を求める意見がでている。

### (4) 近隣自治体との公共交通の相互乗り入れの要望

○資料「市内公共交通の概要」のとおり、本庄市は北東から南西にかけて細長い地形をしている。北西～南東間の移動をするためには、電車を利用しなければならず、駅まで一度出ていかなければならないので、公共交通を自治体の境界線を超えて走らせて欲しいという声も上がっている。

## 意見等に対する今後の取り組み方について

・高齢者や障がい者の方たちに対する対応等は公共交通を所管する企画課のみならず各関係課や関係機関とも調整を図り取り組んでいきたい。

・相互乗り入れも含め、近隣自治体と足並みを揃えて児玉郡市地域の公共交通に関する課題を解決していくため、意見交換できる場を設けていきたいと考えている。